

令和5年度変更契約の状況（建設工事）

単位：円（税込み）

No.	変更契約日	主管課	種別	事業名	事業場所	変更契約額 (増減額)	契約の相手方	変更の理由	備考
1	R5.11.28	政策企画	工事	5 息栖神社周辺拠点施設駐車場整備工事	神栖市 息栖 地内	増 ¥4,389,000	(株) ショウケン建設	現場の伐開、掘削を行ったところ、大量の産業廃棄物と木の根が発生したため、処分費等の変更を行った。 また、近隣にて市から依頼している国の堤防景観整備工事があり、そこに土を搬出する予定であったが、国交省の工事が延期になったことなどの要因で別の場所に土砂搬出することになり変更を行った。	
2	R5.12.22	水道課	工事	5 国補神水(更)第2号・神水(消)第10号工事(第1回変更)	神栖市 大野原中央二丁目 地内外	増 ¥2,915,000	村上工業(株)	配水管布設工及び道路復旧工において、既設舗装を撤去したところ、既設路盤が想定以上に厚く、また掘削土砂内に大量の路盤材が混じっていたため、これを処分する。 また、交通誘導員について、当該路線は交差点が点在し交通量が多いため、安全確保のため人数を増す。	
3	R6.1.25	下水道課	工事	5 神公下第3号工事(第1回変更)	神栖市 土合本町二丁目 地内	減 ¥1,793,000	(株) 市村建設工業	①管渠埋設深さを浅くしたことによる土工及び簡易建込土留工数量変更 ②舗装本復旧面積減による数量変更	
4	R6.1.26	水道課	工事	5 国補神水(配)第6号・神水(消)第11号工事(第1回変更)	神栖市 波崎 地内	増 ¥1,067,000	(有)三浦建工	既設路盤が当初設計よりも厚かったことから、路盤殻の処分量等を増す。 また、既設給水管の埋設位置が当初設計と異なっていたことから、布設替位置を変更し、これに伴う材料費等を増す。	
5	R6.1.26	水道課	工事	5 国補神水(配)第4号・神水(消)第2号工事(第1回変更)	神栖市 平泉東一丁目 地内	増 ¥1,056,000	(有)三浦建工	計画配水管の法線上に電話線(光ファイバー)の管理マンホール基礎があることが判明し、管割を変更する必要が生じたため、これに伴う材料等を増す。 また、既設路盤が当初設計よりも厚かったことから、路盤殻の処分量等を増す。	
6	R6.1.29	下水道課	工事	5 国補神公下第4号工事(第1回変更)	神栖市 土合北二丁目 地内	増 ¥495,000	(有)長谷川土建	①既設路盤厚が厚く、鉋滓処理費増による数量変更 ②既設に合わせ路盤材変更	
7	R6.1.31	下水道課	工事	5 国補波崎1-2号汚水幹線第1号工事(第1回変更)	神栖市 須田 地内	増 ¥1,012,000	鎚木建設(株)	地下水湧水量が多く、地下水位低下工設置本数増による数量変更	
8	R6.1.31	水道課	工事	5 国補神水(更)第3号工事(第1回変更)	神栖市 奥野谷 地内	増 ¥770,000	共和建設(株)	既設路盤が当初設計よりも厚かったことから、路盤殻の処分量等を増す。	

令和5年度変更契約の状況（建設工事）

単位：円（税込み）

No.	変更契約日	主管課	種別	事業名	事業場所	変更契約額 (増減額)	契約の相手方	変更の理由	備考
9	R6.1.31	水道課	工事	5国補神水（更）第4号工事（第1回変更）	神栖市 奥野谷 地内外	増 ¥671,000	（株）宏洋	既設路盤が当初設計よりも厚かったことから、路盤殻の処分量等を増す。	
10	R6.2.6	下水道課	工事	5港南中継ポンプ場自動除塵機等修繕工事（第1回変更）	神栖市 知手 地内	増 ¥2,343,000	三菱化工機（株）水環境営業部	①自動除塵機ガイドレールの交換が不要となり数量変更 ②沈砂掻揚機給脂配管の傷みが酷く、交換工を追加し数量変更	
11	R6.2.6	下水道課	工事	5国補神公下第2号工事（第1回変更）	神栖市 筒井 地内	増 ¥12,507,000	小若建設（株）	①地下水位が高く、地下水位低下工追加による数量変更 ②道路管理者との協議により、区画線及び舗装復旧範囲を変更し数量変更 ③管理者不明の埋設構造物が障害となり、管渠法線変更及び既設U字溝の撤去・復旧を追加し数量変更	
12	R6.2.6	下水道課	工事	5神公下第4号工事（第1回変更）	神栖市 土合本町二丁目 地内外	増 ¥1,683,000	（株）村田屋建工	①既設NTT埋設管と干渉するため、人孔位置及び管渠法線を変更し数量変更 ②警察協議による規制方法変更により、交通誘導員数量変更 ③歩道舗装本復旧について、現況に合わせて一部碎石復旧とし数量変更	
13	R6.2.13	水道課	工事	5土合分区下水道管渠改修第1号・神水（配）第2号工事（第1回変更）	神栖市 土合西一丁目 地内	増 ¥4,246,000	（株）鹿島企業	既設ガス管が配水管と同じ高さにあり、当初設計のままでは施工上支障をきたすため、下越し施工にかかる施工量等を増す。 また、下水道工事が開削工法から管更生工法に変更したため、水道工用として地下水位低下工（ウェルポイント）を実施する等の施工量を増す。	水道課下水道課 合併工事
14	R6.2.13	下水道課	工事	5土合分区下水道管渠改修第1号・神水（配）第2号工事（第1回変更）	神栖市 土合西一丁目 地内	増 ¥2,882,000	（株）鹿島企業	①現地状況により、開削工から管渠更生工法へ工法変更し数量変更 ②工法変更に伴い、地下水位低下工法が不要となり数量変更 ③舗装本復旧について、後工程となるガス会社での施工とするため数量変更	水道課下水道課 合併工事
15	R6.2.15	下水道課	工事	5国補神公下第1号工事（第1回変更）	神栖市 筒井 地内	増 ¥6,809,000	常総開発工業（株）	①立坑ケーシング刃先を礫質対応へ変更 ②既設水道管に干渉し、管渠法線変更及び小型人孔を追加し数量変更 ③簡易建込土留工に支障となる既設U字溝の撤去・復旧を追加し数量変更 ④推進精度確保のため、薬液注入工施工範囲を追加し数量変更 ⑤民地出入り口部の地下水低下工を埋設とし、舗装工数量変更	
16	R6.2.15	水道課	工事	5国補神水（配）第7号・神水（消）第3号工事（第1回変更）	神栖市 平泉地内	増 ¥1,210,000	山中造園土木（株）	既設管が当初設計よりも深く、接続のために掘削すると湧水が確認できたため、地下水位低下工（ウェルポイント）を増す。 また、維持管理上支障となる給水管が1件見つかったため、布設替に伴う施工量等を増す。	

令和5年度変更契約の状況（建設工事）

単位：円（税込み）

No.	変更契約日	主管課	種別	事業名	事業場所	変更契約額 (増減額)	契約の相手方	変更の理由	備考
17	R6. 2. 19	下水道課	工事	5国補神公下第3号工事（第1回変更）	神栖市 土合本町五丁目 地内	増 ¥20,559,000	浜口建設（株）	①地下水湧水量が多く、地下水位低下工を追加し数量変更 ②推進管接続管渠探査ボーリングを追加 ③埋設物が障害となり、土留工法を変更 ④地下水位の影響により推進工法を変更 ⑤舗装復旧面積増による数量変更	
18	R6. 2. 27	下水道課	工事	3国補北公共埠頭雨水幹線放流渠整備工事（第2回変更）	神栖市 東深芝 地内外	増 ¥237,672,050	常総・小若・誠殖産 特定建設工事共同企業体	①既設埋設物の撤去・処分追加による数量変更 ②鉄筋継手方法変更による数量変更 ③発進立坑の形状変更による数量変更 ④到達立坑がパイピングにより浸水し、復旧対策実施により数量変更 ⑤巨礫対応型へ推進機仕様を変更により数量変更 ⑥地下水位低下工法変更による数量変更 ⑦地下水位低下工法変更に伴う鋼矢板土留長減及び掘削土量減による数量変更 ⑧残土運搬距離減による数量変更	
19	R6. 3. 5	道路整備課	工事	5本郷地区貯留槽設置工事（第1回変更）	神栖市 波崎地内	増 ¥12,650,000	（株）波崎建設	貯留槽施工時において、湧水が多いため地下水位低下工（ウェルポイント）を増設し、貯留槽の計画高の変更を行う。 また、ポンプ槽施工時において、湧水が多いため薬液注入工を追加し、ポンプ槽の構造を変更する。上記に期間を要したため、工期延伸を行う。	
20	R6. 3. 6	水産・地域整備課	工事	5市道1015号線配水管布設替工事 第1回変更	神栖市 波崎地内	増 ¥429,000	佐野総建（株）	想定していた位置に給水管の取り出しが無かったため宅内より給水取出施工を行う変更、及び既存舗装構成が厚いため舗装切断・取り壊し・ガラ処分工を追加変更するものです。	
21	R6. 3. 6	水道課	工事	5土合分区下水道管渠改修第2号・神水（更）第2号・神水（消）第13号工事（第1回変更）	神栖市 土合南三丁目 地内	増 ¥1,526,800	（株）鹿島企業 （株）菅谷建設	既設配水管が当初設計と異なる位置に埋設されており、また一部において漏水が発生しており当初予定の工程が実施できないため、管割を変更し、それに伴う必要資材及び施工量を増す。 また、当初予定していない給水管布設替箇所があったことから、布設替に要する資材及び施工量を増す。	水道課下水道課 合併工事
22	R6. 3. 6	下水道課	工事	5土合分区下水道管渠改修第2号・神水（更）第2号・神水（消）第13号工事（第1回変更）	神栖市 土合南三丁目 地内	増 ¥2,378,200	（株）菅谷建設	①人孔構成変更による数量変更 ②公共汚水ます数減による数量変更 ③舗装本復旧面積増による数量変更	水道課下水道課 合併工事
23	R6. 3. 8	防災安全課	工事	5第51分団消防機庫建設工事（第1回変更）	神栖市 波崎 地内	減 ¥880,000	（株）鹿島冷熱	当初予定しなかった下記事項が発生したため ・さく井工事の設計漏れ ・新規敷地内の埋設物撤去・処分 ・地下水低下工事の追加 ・第51分団旧消防機庫解体工事の取り止め ・北側土留め工事の追加	
24	R6. 3. 25	防災安全課	工事	5第47分団旧消防機庫解体工事（第1回変更）	神栖市 矢田部 地内	減 ¥561,000	安藤造園（株）	室内防火水槽の設計漏れにより基礎部分を残し上物のみの解体となったことから	

令和5年度変更契約の状況（建設工事）

単位：円（税込み）

No.	変更契約日	主管課	種別	事業名	事業場所	変更契約額 (増減額)	契約の相手方	変更の理由	備考
25	R6.3.26	水道課	工事	5国補神水（更）第1号・神水（消）第9号工事（第2回変更）	神栖市 波崎 地内	増 ¥7,051,000	小川建設（株）	推進工事（鋼製さや管推進工法）において、掘削したところ地下水位が高いことが判明したため、当初設計していたケーシング式から泥水式に変更し、これに要する資機材及び施工量を変更する。 また、電話線（光ファイバー）の埋設位置がNTT資料と異なっており、推進用立坑及び各種配管を当初計画の位置に布設できないことから、これらを調整し、要する資機材及び施工量を変更する。	
26	R6.3.26	下水道課	工事	3国補北公共埠頭雨水幹線放流渠整備工事（第3回変更）	神栖市 東深芝 地内外	増 ¥693,000	常総・小若・誠殖産 特定建設工事共同企業体	①既設海岸線浸食対応のための鋼矢板土留増による数量変更 ②電線ケーブルについて、震災復旧を優先し、納入未定となっていることに伴う工期延長	